

控え

申請締切日
令和7年
5/9(金)
消印有効

令和6年度 春日井市 物価高騰対応重点支援臨時給付金の御案内

給付金の概要

支給対象世帯	次の要件を全て満たす世帯 (1) 世帯の全員の令和6年度の住民税が非課税であること (2) 令和6年12月13日(基準日)において春日井市に住民登録があること (3) 世帯の全員が住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではないこと		
こども加算対象世帯	平成18年4月2日生まれ以降のこどもが属する世帯		
給付額	1世帯あたり3万円+上記加算対象のこども1人あたり2万円		
提出期限	令和7年5月9日(金) 消印有効 ※提出期限を過ぎた申請は無効となります。		
申請・受給権者	支給対象世帯の世帯主(住民票上の世帯主)	支給方法	口座振込
支給日	申請書・添付書類を受領後、3週間を目途に順次入金 ※記載内容等、不備があった場合は支給が遅れることがあります。		

※基準日(令和6年12月13日)後に生まれた新生児、別世帯で扶養しているこども(国外居住者は対象外)については右面の2の構成員に加えて記入してください。

添付書類について 次の書類を提出してください。※原本は添付しないでください。

●本人確認書類(世帯主)のコピー

(現住所の記載があり、有効期限内のもの)

運転免許証
マイナンバーカード
(マイナンバー通知カードは不可)
在留カード 等
のコピーいずれか1点

※裏面に住所等の記載がある本人確認書類は裏面のコピーも必要です。

住民票簿

在留カード

(イラストはイメージです。)

●受取口座が確認できる書類のコピー

(C 公金受取口座を希望の場合は不要)

1. 金融機関名または金融機関コード
2. 支店名または支店コード
3. 口座番号
4. 口座名義人(カナ)

上記「1.～4.」の記載のある通帳のコピーもしくはキャッシュカードのコピー
インターネットバンキングの画面のコピーでも可
※手書きされた口座名義人名は不可

普通預金

おなまえ
店番 口座番号 銀行番号
□□□□銀行
□□支店

通帳見開き1ページ目の全面コピー

(イラストはイメージです。)

提出用

申請締切日
令和7年5/9(金)
消印有効

物価高騰対応重点支援臨時給付金 申請書(請求書)

裏面記載の 誓約・同意事項を確認の上、次のとおり申請します。

宛先)春日井市長

1 申請・請求者(世帯主)

申請日	令和 7 年 月 日	
世帯主名	生年月日	基準日時点の住所
フリガナ	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
電話番号 (日中に連絡がとれる番号)	新住所 (12/14以降に住所を変更した場合のみ記入)	
-	〒 -	

2 申請・請求者が属する世帯等の状況

	氏名	生年月日	住所(別居の場合のみ記入)	加算対象となるこども
1				☐ 該当
2				☐ 該当
3				☐ 該当
4				☐ 該当
5				☐ 該当
6				☐ 該当

※こども加算の対象外のこども(他世帯でこども加算の対象となっている場合を含む)がいる場合は、「氏名欄」を二重線で消してください。

3 受取口座 A B C のいずれかを選択☒してください。

※世帯主の口座に限ります。
(代理受給については裏面をご確認ください)

添付書類 不要

A 物価高騰対応重点支援給付金の受取口座

☐ 座名義人(カナ)	Aの受取口座に登録がないため、下記のBまたはCの受取口座を選択してください。		
金融機関名	口座番号		

添付書類 必要

B 指定の金融機関口座(1つの金融機関口座のみ記入してください。)

口座名義人(カナ)	カタカナで記入									
金融機関名	金融機関コード	支店名	支店コード	種別	口座番号(左詰め)					
銀行 信金 農協 信組		支店 出張所		普通 当座						
ゆうちょ銀行の場合	通帳記号(左詰め)				通帳番号(左詰め)					
				※	-					

☒ C 公金受取口座(マイナンバーカードと紐づいた世帯主名義の口座)

4 代理受給

※世帯主口座以外を指定する場合に限り、記入してください。また、表面 **3 受取口座** のBに記入してください。

フリガナ 代理人氏名	世帯主との 関係	代理人生年月日	代理人住所
		大正・昭和・平成 年 月 日	〒 ー 電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、物価高騰対応重点支援臨時給付金の受給を委任します。		世帯主署名 ※法定代理の場合は、この世帯主署名の記載は不要です。	

代理受給を行う場合は別途書類が必要です。

右のホームページを確認、または 0120-667-456 へお問い合わせください。

<https://www.city.kasugai.lg.jp/kurashi/zei/1034744/1036162.html>



記入例

ボールペンで記入してください。消せるボールペンや鉛筆等の消えやすい筆記用具による記入はおやめください。書き損じた場合は、二重線で消し、訂正してください。

物価高騰対応重点支援臨時給付金 申請書(請求書)

裏面記載の 誓約・同意事項 を確認の上、次のとおり申請します。

記入する日 (宛先) 春日井市長

1 申請・請求者(世帯主)

申請日	令和 7 年 2 月 14 日
世帯主名	生年月日
フリガナ カスガイ タロウ	大正・昭和・平成 4 年 1 月 1 日
春日井 太郎	〒486-8686 愛知県春日井市鳥居松町5丁目44
電話番号 (日中に連絡がとれる番号)	新住所 (12/14以降に住所を変更した場合のみ記入)
1234 - 56 - 7890	〒 ー

世帯主の方を申請・請求者としてください。

携帯電話等、日中に連絡がとれる番号を記入してください。

2 申請・請求者が属する世帯等の状況

	氏名	生年月日	住所(別居の場合のみ記入)	加算対象となる子ども
1	春日井 花子	昭和47年10月8日		☐ 該当
2	春日井 次郎	平成18年5月25日	●●県●●市	☒ 該当
3	春日井 三郎	令和6年12月15日		☒ 該当
4				☐ 該当

基準日(令和6年12月13日)後に生まれた子どもがいる場合や、別世帯の子ども(平成18年4月2日以降の生まれ)を扶養している場合は追加してください。

扶養している平成18年4月2日生まれ以降の子どもに当てはまる場合は✓を入れてください。

※子ども加算の対象外の子ども(他世帯で子ども加算の対象となっている場合を含む)がいる場合は、「氏名欄」を二重線で消してください。

3 受取口座

A B C のいずれかを選択✓してください。

※世帯主の口座に限ります。(代理受給については裏面をご確認ください)

A 物価高騰対応重点支援給付金の受取口座

☐ 口座名義人(カナ)	カスガイ タロウ			
金融機関名	春日井市役所銀行	☐ 口座種別	普通	****000

B 指定の金融機関口座(1つの金融機関口座のみ記入してください。)

☐ 口座名義人(カナ)	カスガイ タロウ				
金融機関名	金融機関コード	支店名	支店コード	種別	口座番号(左詰め)
春日井市役所	1234	春日井	567	普通	123456
ゆうちょ銀行の場合	通帳記号(左詰め)	※	通帳番号(左詰め)		

Aの受取口座に登録がない場合はB、Cのどちらか1つを選択✓してください。

書き損じた場合は、二重線で消してください。

C 公金受取口座(マイナンバーカードと紐づいた世帯主名義の口座)

申請方法

① 郵送による申請

申請書を記入していただき、切り離れた上、返信用封筒にて申請書及び添付書類を郵送してください。

② 窓口での申請

申請書を記入していただき、添付書類とともに持参してください。

時間 平日 9:00~17:00

場所 市役所 2 階 生活支援課前 春日井市物価高騰対応重点支援臨時給付金窓口

申請締切日は令和7年5月9日(金)消印有効となります。

※申請締切日までに返送がない場合は、物価高騰対応重点支援臨時給付金は支給されませんので御注意ください。

誓約・同意事項

※必ず確認してください。

①物価高騰対応重点支援臨時給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯全員の令和6年度住民税が非課税です。

イ 世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

ウ 世帯の中に、措置入所児童等がいる場合は、その子どもを加算対象に含みません。

エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。

オ 世帯の全員が、住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。

②給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

④申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

⑤市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月6日(金)までに、申請・請求者に連絡・確認がとれない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

⑥給付金の支給後、この申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

お問い合わせ

春日井市物価高騰対応重点支援臨時給付金事務局

開設期間: 令和7年6月30日(月)まで 9:00~17:00

※土日、祝休日は除く

※令和7年7月1日(火)以降のお問い合わせ先は、春日井市のホームページでお知らせ予定です。

0120-667-456